

平成 28 年 11 月 25 日

各位

佐渡市関連事業のお知らせ(プレスリリース)

日頃、佐渡市に関わる報道へのご協力ありがとうございます。  
下記の事業を行いますので、お知らせします。

記

事業名	佐渡市本庁舎建設に関する住民投票条例制定請求者署名簿の縦覧を行います
事業概要	11月8日に提出された佐渡市本庁舎建設に関する住民投票条例制定請求者署名簿を11月28日まで審査した後、関係人の縦覧に供します。 縦覧できる方は、佐渡市選挙人名簿に登録されている方です。
日時	縦覧期間:平成28年11月29日(火)~12月5日(月)(7日間) ※土日も縦覧できます 縦覧時間:午前8時30分~午後5時
会場	佐渡市役所本庁 会議室棟1階 選挙管理委員会事務室
特記事項	・縦覧期間中に異議申し出がなければ、縦覧期間終了日の翌日以降に請求代表者に署名簿をお返しし、市長に正式な直接請求を行うこととなります。(期日未定) ・縦覧期間中に異議申し出があった場合、14日以内に署名の有効無効を決定します。
担当	選挙管理委員会事務局 選挙係 担当者名 海老名
連絡先	TEL0259-63-3111 FAX0259-63-3300

送信元：佐渡市 総合政策課 広報広聴係  
T e l : 0259-63-3802  
F a x : 0259-63-3300